

宇多津町農業委員会会議録

1. 委員会の種類 令和 3年 1月定例農業委員会
2. 召集の通知年月日 令和 3年 1月 6日
3. 開会の日 令和 3年 1月20日
4. 開会の場所 宇多津町役場 西館 2階会議室
5. 招集者の氏名 宇多津町農業委員会会長 宮 本 政 文
6. 委員数 8名
7. 出席委員数及び氏名 8名 宮 本 政 文 委員・池 田 香代子 委員
野 田 勝 彦 委員・稲 田 直 樹 委員
大 坂 秀 美 委員・谷 川 英 昭 委員
西 山 修 委員・石 川 浩 委員
8. 欠席委員数及び氏名 0名
9. 通知した会議の目的たる事項
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請書（町農業委員会許可分） 1件
申請人 譲渡人~~（貸人）~~ 譲受人~~（借人）~~
三野田 正 博 須 藤 誠 一
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書（県知事許可分） 1件
申請人 譲渡人~~（貸人）~~ 譲受人~~（借人）~~
小 西 正 敏 (株)ファミリーホーム
代喜 久 山 知 哉
議案第3号 その他
10. 開 会 午前 9時30分
11. 閉 会 午前 9時55分

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするために、会長及び出席した2名が署名、押印する。

令和 年 月 日

会 長

委 員

委 員

午前9時30分 開会

○宮本会長 では、明けましておめでとうございます。

令和3年1月、農業委員会定例会を行います。お忙しい中、全員出席でありがとうございます。

本日の署名委員は、石川委員と池田委員、よろしくお願いします。

では、事務局、お願いします。

○事務局 はい。

議案第1号内容説明をする。

○宮本会長 今、事務局のほうから説明がありましたが、1番なんです、まさしく去年12月の委員会でちょっと私のほうが質問させていただいた残りの、全く名前が違うということで、接続地ということで今回議案として出てきました。

いかがでしょうか。第3条ということで。

○事務局 これは、現地は1枚物ということ、12月の分と一緒に1枚物として取扱いをしておるんで、相手の方が神戸ということでちょっと1か月ずれたという形になっております。

○宮本会長 何か質問、異議ありましたら。

地元としては問題ないというふうに理解しております。皆さん、何かありますか。

○稲田委員 その田んぼを作っていらっしゃるんで、特に問題はないと思います。

○宮本会長 はい。現状、●●さんが一括で、1枚として使用しているという状況でございます。

では、許可相当としていかがですか、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 では、許可ということで。

はい、どうぞ。

○事務局 よろしいですか。

○宮本会長 はい。

○事務局 続きまして、議案第2号内容説明をする。

○宮本会長 そしたら、地元水利組合のほうは。

○大坂委員 12月に立会に立ち会いました。別段、水利の関係は問題ございません。

○宮本会長 本件につきまして意見はありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、許可相当として了承という形で進めさせていただきます。

そしたら、議案第3号その他のほうお願いします。

○事務局 はい。議案第3号その他に関しまして。

○事務局 まず1点ですね、事務局のほうから。

昨年進めておりました香川の農地利用最適化推進一斉強化運動で、香川県の農業会議のほうから、香川県全体で農業者の農地の今後の意向をお聞きしていくという運動なんですけど、現在の進捗状況をお伝えしまして、対象者と対象農地のほう、農業委員会の情報とか、データの中で見直しということで現在進めておまして、恐らく来月の農業委員会には大体洗い出しとか整理はできて、皆さんにお示しできると思いますので、進捗のほうは、今後このまま引き続き事務局のほうで進めさせていただきます。

あともう一点は。

○事務局 今日本日10時半から、一応会長稲田さん、それから谷川さんで町長に要望書を出すということで設定をしております。その中で、事前に私たちと担当2人が呼ばれて、中で今日の農業委員会で時間があるので練ってほしいというお話がございまして、具体的に今回要望書を出す中で、農業予算の拡充的なものがメインになって多分話になろうかなということで町長にお伝えはしとんですけれども、その中で安易に拡充と言いつつも、何をどうしたいのかというんは、農業委員会の中である程度話をしとってほしいというお話だったので、本日その他のところで私のほうから皆さんにお伝えをして、それから町長にという形を取らせていただくということで、町長には御返事をしております。それをちょっと練っていただいた上で、町長との面談に臨みたいなということでございます。拡充と言いつつ、一個人でなくて農業の全体のことで、こういうものにこういうふうにしてほしいということ逆を訴えてきてくれたほうが私もやりやすいというようにお話をいただいております。

以上でございます。

○宮本会長 今の事務局長のほうから、この後、町長の要望書の面談があります。それで、最後の項目、拡充という話なんですけども、前回の12月のときに、皆さんのほうにこの拡充の案としまして1つの項目、すなわち2つの項目を提示して、皆様の了解を得たという経緯があります。まず、その2つのうちの1点は、今アンケートを、町内の農地の今後の利用方法についてのアンケートをやろうということで動いております。そのアンケ

一トの中に、いわゆる担い手という項目があろうかと思いますが、これは農地の所有者が高齢化するよ、もしくは後継者がいないよ、もしくはもう誰も受け手がいない、作ってくれる人もいないよというような状況、もしくはやるにしても継続するにしても、農機具が高からなかなか手が出ないというような、いろんなもろもろの条件があります。それに対して、誰か作ってくれるのであれば、担い手があればこれを誰かにお貸ししてということやっていけば、いわゆる耕作放棄地の防止対策の一環になろうかということで、担い手を参入していただけるように、いわゆる支援制度を作りたいということで、1つの1点目の目として提案させていただきたいと。

もう一つは、井出ざらいで、各自、各地区で皆さん協力して井出ざらいをやっているんですが、非農家の方も出てると。で、その人らに対しての手当て、ちょっとしたお茶代という形を想定してはるんですが、そういう項目を作りたいと。この2つを今の重点項目として上げたいということで、一応12月の例会で皆さんの承認をいただいた、こういう経緯です。これを町長のほうへ提案しようと思っています。詳細につきましては、まだアンケートの結果、もしくは井出ざらいは皆さんのどういうふうな金額に設定するか、これは決まっておきませんので、次回以降の検討課題という形にはなっております。こういうことで報告しようと思いますが、いかがでしょうか。

誰か意見ありませんか。追加項目とか、やめとけという項目か、皆さんの意見を集約して町長のほうへ提案させていただこうと思いますが、いかがですか。

○谷川委員 ちょっとかまんですか。

○宮本会長 はい、どうぞ。谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 事務局さん、昨日坂出の土木出張所の小林さんというんか、あれでうちの横井の問題で来てくれて話をして、ほいで河川の中の草とかの掃除な、今石、土砂が出てからに、やっぱり下やきに土が盛れるやろ。ほいたら、うちの横井の上へ大分、何ぼやろうか、50センチぐらい横井の前で土が盛っとんていうて。そやけん、それはもう個人的に取れんけん、撤去がでけんけんというて何とかならんかというたら、昨日県のほうが一応それはのけてくれたんや。ほいで、その中で話のついでに、長縄手から全部の川の、今見てもろたら草ががいに生えとる、土も盛れとるとな。こういうなんを検討して、もう一応考えてくれんかと。ほんだけん、これが水利組合から申請するより、私は町からええというて、町からまた県へ言うてもらうよりはまあそう思うんじゃというて、昨日そういうふうな話はしたんや。ほいで、うちのほうは一総代が個人的に言うんはいかんのかとい

うたら、いかんということはないけど、町を通してくれというんが向こうの県のほうの小林さんの言い分で、ほいで何か知らんけど、うち的美奈登商事さんのところの前の大きな木を切ったんも、あれは町へ言うていっとったんかいな。

○事務局 美奈登商事の前の反対側のところ。

○谷川委員 うん。川の。

○事務局 あれは県道なんで、県が切っとる。

○谷川委員 いやいや、県でないがな。その分、前の川の中の木じゃ。

○事務局 木は、ずっとあれ県が切ってきよると思います。

○谷川委員 切っていきよんやろ。

○事務局 はい。

○谷川委員 いや、それはほいで町のほうから言うたんではなしに、個人的に言うたんかえ。

○事務局 ええとね、町と言いつつうちからも言うとし、先ほどの話もございました大東川の中の土の話も、もう話は県には通してはあるんです。

○谷川委員 ああ、あるん。

○事務局 はい。

○谷川委員 いやいや、ほんだけんちょっとそれはあるとは言うた。宇多津町からも一応それは聞いとると言うけん、ほんでそこでほんだらなおかつ町が、我々が水利が言うて、町がまた県のほうへ言うて要望するけに、ほんだけん協力はしてくれのというて、昨日はそういうんで一応別れたんじゃけど、近々あの分の予算面じゃわな、やっぱり何にしたって。まあ、今のところ県は予算がないということや。

○事務局 そうですね。もう新年度になるんで、今の多分県も使い果たしとるんで、多分新年度以降になろうかなと思いますけども、またその時期にうちのほうから再度お話をするようにはします。

○谷川委員 ほんだけん、それをひとつ事務局のほうへ、うちの水利としてもお願いしとかないかんがと思うてな。

○事務局 はい。

あとは、あそこら辺を切ったんと、それから聖通寺横井のポンプの小屋の後ろに大きい木があって、水路が割れよったんで、それも県に切ってくれと言うて切ってもらってます、こんな太いね。あれも私のほうで見に行つて県に言うて、ほんで水路がちょうどそこ

が根が張って割れよったんで、ちょっと急いでやってくれと言うたら、県が切ってくれた状況ではあると。それと一緒に、逆に言うたらそこ、あっちの美奈登商事のところの前の辺の土手側の木も、張石が浮いたらいかんのでということで一緒に切れる分を切ってよというお話はうちを通じて、今都市計のほうが中讃土木とはツウツウなので、そっちから言うてもらって切ってもらってる状況です。

また、時期的なものがあるんですけど、草刈り時期とかそういう分が済んでから、多分土手に下りるにはやっぱり道を作らないかんので、草を刈った後ぐらいに要望書というか、要望を上げる、今日行ったら、また逆に言うたら町長にもそのお話をさせていただいてよろしいかと思う。ほかの自治会からも何ぼかは言われとるんで、ここにうちからは頼んではおるんはおるんですけど、県もやっぱり動かない部分はありますので。それはまた考えておきます。

○谷川委員 はい。

○事務局 あと、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、まだちょっと谷川委員のほうから1点追加ということで、今回町長のほうへ行ったときに、お話という形で追加という形を取らせていただきます。

前後の2点につきましていかがですか。この委員会としての提案という形で問題ないですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら事務局長、そういうことで、一応項目は、前回も言いましたように一番拡充のところの項目は意図的につけておりません。で、これは今言いましたように、まだ案を練っているところなんで、町長にも誠に申し訳ないんですが、こういう意見がありますよ、アンケートの結果によって要望という形を取らせていただきたいというふうに要望させていただきたいと。委員会の意向としては、今も言ったように、プラス谷川委員が言われた形を取っていきたいと思います。何か、ちょっと町長の意向に合うかどうかはよく分からない。

○事務局 いや、それはないんで、逆に言うたら争点は絞っていただいとお話ししてくれたほうが私はうれしいんじゃないかというお話ではあったんです。

○宮本会長 はい、分かりました。

○事務局 構わないと思います。全体の話としてね。

○宮本会長 これは先の話なんです、今事務局のアンケートが順次やっつけられる形が整って、アンケートの結果が決まりましたら、この今の2点の項目ももっと内容を皆さんの意見でまとめて、充実という文章じゃなくて、この項目、この項目という形で要望書として出させていただこうと。後々の話なんです、そのような考えでおります。

ということで、今日稲田委員と谷川委員と私という形で要望書を出していきます。経過につきましては、次回でもまた報告させていただきます。そういう形で。

○事務局 はい。

○宮本会長 事務局、いいですかね。次、私のほうでちょっと話をしてもいいですか。

○事務局 はいはい、はいはい。

○宮本会長 町長への要望書を今日やるんですが、例年でしたら町議会のほうへ要望書をまたやる予定ではあったんですが。

○事務局 それは一番最初に出して、その後町長に出すと言いつつたんですが、コロナになったから出せなんだものですね。

○宮本会長 そうです。それで、経緯を調べてみたんですが、去年の町議会の2月20日に要望書を出しました。それを踏まえて、あのときはまだコロナがそう……。

○事務局 はい、言ってなかったんで。

○宮本会長 なかったんで。

○事務局 で、もうちょっと町長の分を練るわというたら、コロナになってしまったんで。

○宮本会長 そうです。

○事務局 町長にはお渡しができてないということでございます。

○宮本会長 はい。で、今回へ延びました。

今回の要望書の内容は、議会のほうへ出した項目と一緒になんです。そういう意味で、内容的には同じなんで、私の意見としましては、今回も町長要望を3人に、本来は皆さん、新任の方もおられて、全員で行って町長にお願いすると、要望するという形を取りつたんですが、このような状況なんで、それを踏まえて町議会のほうも議員10人と、そちらはまた8人で、たくさん的人数で要望するという形はちょっと控えようかなと、私個人の意見ですが。今言いましたように、町長への要望事項と全く内容的には、1回同じことをやっていますんで、私の案としては今回はちょっと延期と。町議会は延期させていただきたいと。それで、今申し上げましたけど、アンケートの結果が決まって、町長へも要望しよ

うとしている担い手の案とか、それが固まったら同じように議会のほうへ、その頃またコロナの状況が分かりませんが、それを项目的にちゃんと、拡充じゃなくて項目として上げて、それが決定した段階で町議会のほうへも要望書を出そうかと、そういうふうに考えておりますが、皆さんの意見はいかがでしょうか。

○事務局 考え方としては今ののでよろしいかと思うんで、当初の去年の分の引き続きがこれであると。ほんで、新しく要望、アンケートがまとまった時点で、新しくまた町長と議会へ出すと、よく中身が変わりますので。それで、皆さん今の状況ですんで、全員が全員は行けないとは思うんですけれども、また何人かの選考を、会長のもとでの選考をさせていただいて、また新しく作り直した要望書を議会と町長にお渡しすると。多分、町長は前の2月に議会に渡した分は見ておりませんので、今回のが同じ分ということで、ちょっと半年ぐらいずれたという形にはなっておるんですけれども、そういう今会長からお話があったように、新しくアンケートの全部がそろって、拡充でなく各項目が出そろった時点で、また議会と町長と一緒にお渡しするという方向性でよろしいかとは思うんですけれども。

○宮本会長 いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 分かりました。ありがとうございます。

そしたら、そういう方向で要望書をやっていきたいと思います。

以上です。

午前9時55分 閉会